

平成23年度事業報告

社会福祉法人
ロザリオの聖母会

I 事業の概要

1 概括

1-1 福祉・医療情勢

内閣府の下、新法（仮称：障がい者総合福祉法）の策定作業を進めていた「障害者制度改革推進会議総合福祉部会」（部会長・佐藤久夫日本社会事業大学教授）が平成23年8月30日付で、国連の障害者権利条約と、障害者自立支援法違憲訴訟原告団と国との基本合意文書を土台にした骨格提言をまとめた。

一方、現実的には厚労省策定の「障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」（通称：つなぎ法→現在は「22年整備法」と言い換えられている）により、23年10月から「グループホーム・ケアホーム利用の際の助成」「同行援護事業」が施行され、ロザリオ訪問介護事業所が10月1日付で同行援護事業の指定を受けた。

また、24年4月施行の「利用者負担の見直し」「相談支援体制の充実」「障害児支援の強化」「事業者の業務管理体制の整備」に関する通知が6月以降徐々に発出されてはいたものの詳細が明らかになったのは2月末のことであり、施設・事業所（聖母療育園、聖母通園センター、ふたば保育園、つどいの家の各児童福祉施設と一部の相談系事業所）としての方向性が最終的に定まったのは3月中旬のことだった。

この間、社会保障と税の一体改革論に象徴される給付水準と財源との相関関係化に世論が導かれつつある中、先の新法（障がい者総合福祉法）制定に暗雲が漂い、厚労省策定による通称：つなぎ法を一部改正した代替案「障害者総合支援法」が25年4月に施行される方向が現実味を帯びてきている（平成24年4月18日衆議院厚生労働委員会で可決）。

その他の福祉関連法制度の動向としては、障害者虐待防止法が議員立法により平成23年6月17日に参議院本会議で可決成立し、平成24年10月1日付で施行されることになった。この法律では施設設置者に当該施設等における虐待防止のための措置を講じる責務が生じ、市町村には「市町村障害者虐待防止センター」を設置して虐待対応の窓口となることが求められることになった。

事業者として最も注目するところの24年度障害福祉サービス費報酬改定では、「経営実態を踏まえた効率化・重点化を進めつつ、障害者の地域移行や地域生活支援を推進する方向で対応する」との方針の下、福祉・介護職員処遇改善交付金を報酬に組み入れた上で+2.0%の改定（基本報酬部分は-0.8%）という厳しい内容となった。

医療分野では、急性期医療、在宅医療の充実等を重点項目に、医科で1.55%の診療報酬引き上げが行われるが、薬価改定のマイナスを合わせると0%の改定率という結果となった。また、海上療養所の運営に直接影響する精神科療養病棟入院料は微減となったが、長期入院患者の地域移行を促す社会的潮流の中、精神科病院海上療養所の将来をど

う方向付けるかが大きな課題となっている。

介護分野での報酬改定も、「介護サービス提供の重点化と機能強化を図る観点から、各サービス間の効果的な配分を行い、施設から在宅介護への移行を図る」とした上で、障害福祉分野と同じく福祉・介護職員処遇改善交付金を組み入れても1.2%の改定と、こちらも厳しい内容となった。

1-2 ロザリオの聖母会

東日本大震災による物理的、精神的動揺が未だ静まり止まぬ中にスタートした23年度、4月当初は駐車場や通路、給排水等の臨時的復旧に努め、4月中旬には法人全体の災害復旧費国庫補助金協議書を千葉県障害福祉課に提出した。その後、県担当者の数回にわたる現地調査等を経て、対象施設には概ね費用の4分の3（対象によっては6分の5）が補助されることが確かになったので、浄化槽や建物傾斜の復旧工事を順次進行した。

その中で、利用者や家族、職員の憩いの場である「喫茶ひまわり」が8月末に復旧工事を完了、9月に業務を再開して10月には復興セレモニーを開催して再起を祝福した。

秋にかけては災害復旧費補助金内定の知らせが行政から届くようになり、入札や理事会審議に忙殺されながらも施設復興の道筋が具体的に見えるようになった。

年内には浄化槽の復旧が完了して施設運営に平常を取り戻すことができ、一部の施設・事業所を除いて概ね復興の姿を見ることができた。

このような災害復旧に追われる中、4月末に栄養状態改善のために入院した細淵理事長が1カ月に渡る闘病生活の甲斐無く5月末に帰天するという、本会にとってはもう一つの激震に見舞われることになったが、葬儀の一週間後の6月8日に臨時理事会を開いて職務代理者であった桑島克子理事が新理事長に就任して事業を継承した。

事業運営面では、障害者自立支援法による新体系事業に次の3施設が4月1日付で移行した。

- 聖マリア園（施設入所支援事業と生活介護事業）
- ワークセンター（生活訓練事業と就労継続支援事業B型）
- みんなの家（就労移行支援事業と就労継続支援事業B型）

また、10月1日付で次の2施設が移行を完了した。

- 聖家族園（施設入所支援事業と生活介護事業）
- 佐原聖家族園（施設入所支援事業と生活介護事業）

また、つなぎ法が完全施行される24年4月、ロザリオの聖母会の中で新体系移行が未定だった児童福祉系施設（聖母療育園、聖母通園センター、ふたば保育園、佐原聖家族園つどいの家）が医療型障害児入所施設、療養介護や生活介護等それぞれ新しい事業を選択

することになった。

海上寮療養所ではロザリオ精神科訪問診療室を新設して認知症訪問診療に取り組み、地域からの熱い期待に応えるとともに関係者への教育活動にも力を注いだ。また社会的注目度が高いため外部からの視察等も頻繁に行われ、7月には堂本元千葉県知事を始めとした障害者制度改革推進会議の事務局長や委員数人が当地を訪れるケースもあった。

故和田ハツ江理事長のクリスチャンネームをいただいた通所介護事業所デイサービスセンター・ローザの開設は、大震災の余波（大型給湯器の納入が5月に延期）を受けて、新施設での事業開始が6月にずれ込むという誤算があったが、その後は着実に事業を推進した。

もう一つの新規事業は、香取地区（多古町）に開設した香取就業センターで、香取圏域の障害者就労に取り組んだ結果、10月の時点で事業所に課せられた数値目標を8割方達成するとともに年度末には100%に達するなど地域での認知度が徐々に高まっている状況にある。

年度中途の8月、千葉県から委託を受けて「仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業」を開始した。この事業は仮設住宅入居者に対する相談、見守り、生活支援を主たる業務として月から金の週5日、本会から4人の職員を派遣、常駐させることによって被災者の生活再建を援助するものである。海匠ネットワーク、ロザリオ高齢者支援センター、海上寮療養所、友の家、ロザリオ発達支援センター、みんなの家、東総就業センター等の相談系職員（社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、介護支援専門員等）21名が総力を挙げて業務に励んだ。

また、福島第一原発事故により千葉県鴨川市青年の家で避難生活を送る福島県の施設利用者のために、千葉県知的障害者福祉協会の要請を受けた本会知的障害系施設では職員を交代で数回に渡り現地に派遣して支援活動を行った。

香取市栗源の旧高萩小学校校舎を本会が無償譲渡を受け、現在佐原聖家族園で行っている日中一時支援事業とつどいの家をこの地に移して生活介護事業として実施するなどの「高萩福祉センター計画」が香取市長の強い意向によって実現の方向に進み、24年1月末の地元説明会を経て、2月1日付で校舎の無償譲渡、土地の無償貸与に関する契約を香取市と締結して4月に所有権を移転することになった。

なお、大規模修繕工事に係る千葉県との協議も順調に進み、24年度事業として実施できる可能性が高まっている。

1-3 東日本大震災と復旧・復興への道のり

震災後1年有余を経た今、当時に比べてロザリオの聖母会の施設内外は従前の平静を取り戻している感がある。

ふり返れば平成23年3月11日、午後2時46分頃に発生した東北地方太平洋沖地震と大津波、原発事故は、物理的な衝撃の激しさに加えて精神的にも魂を揺さぶられるほどの激しさをもって私たちに襲いかかったため、だれもが「幸せとは何か」「文明とは何か」「人間や家族の絆とは何か」といった根本的な問いの前に立たされる結果をもたらした。

当時の混乱や不安・恐怖感は一般的には徐々に過去のものとなりつつあるものの、被災地や被災者の方々にとっては失った家族、知人への哀惜の念や目前の生活再建の課題など到底過去形では語れぬ状況が続いている。また、福島原発事故の傷跡は癒えないまま解決への端緒についたばかりで、これから気の遠くなるような復興への道のりが待ち受けている。

700人超の利用者、患者の方々に対して責任を持つロザリオの聖母会では、幸いにも津波被害を免れることができ、人的被害は皆無だったが、建物や設備に対する被害には甚大なものがあつた。

中でも、液状化現象による建物傾斜・沈下、駐車場・私道の陥没、地中給排水管の損壊によるライフラインの停止等の被害が深刻で、とりわけ浄化槽損壊による排水機能停止の影響は大きく、建設現場用の仮設トイレを15台借用して凌ぐ状態が3月末日まで続いたことは、忘れることのできない体験であつた。

このような状態からの復旧・復興への歩みは、いくつかの段階を経て進んだように思われるので、以下に概要を報告する。

第一段階は、震災直後から4月にかけてのライフラインと道路・駐車場の復旧であつた。

当面は応急処置的工事に止まらざるを得なかったが、日に日に不完全ながらも何とか日常レベルへ回復する施設・事業所が増えていった。しかし、一部の施設では浄化槽そのものが破壊されて修復が困難なところがあつた。

第二段階は、震災後一ヶ月ほど経過した4月中旬に、行政から補助金（社会福祉施設等災害復旧費補助金）適用の朗報が届いたことによつた。

これにより施設の改修、復旧工事が国庫補助により可能なことが明らかになったため、浄化槽の新設も含めた大まかな復旧計画を立てることができた。ちなみに平成23年4月18日付提出の社会福祉施設災害復旧費補助金協議書に計上した法人費用総額は、対象施設・事業所分が1億7千万円、対象外分も含めると2億6千5百万円という額に上つた。

6月に入ると千葉県障害福祉課の担当の方が何度も当地を訪れて、つぶさに視察を行い、またわれわれの訴えに丁寧に耳を傾けてくださり、国との間にたつて補助金申請へのアドバイスをいただくことができた。そのお陰で浄化槽等の復旧工事のほとんどに補助金ができることになり、順次工事を進展することができた。

第三段階は、現実に建物や浄化槽が元の姿を取り戻した時期である。

8月末に水平復旧工事を完了した、利用者や職員の憩いの場である喫茶ひまわりは、被災後5カ月を経て法人内に初めて目に見える形で復元した建物としてシンボリック的存在になった。

この時期から各所に復興の光が見え始め、以降、聖家族園の外部トイレ、浄化槽、聖マリア園の浄化槽、聖母療育園では家族棟など付帯設備の復旧に加えて、浄化槽も年内には大方の工事を完了するに至った。加えて佐原聖家族園の室内修復工事も新年早々着工したので、一部のグループホームと解体、新築を検討しているふたば保育園を除いておおよそ年度内に復旧を果たすことができた。

このような道のりを着実に歩むことができたのは、先の千葉県障害福祉課、旭市、香取市などの行政機関のご支援や、たくさんのお見舞いをお寄せ下さった個人、企業、家族会、後援会、同業の社会福祉法人様等々、多くの方々のお力添えがあったからこそ、本報告をもって心からの感謝と御礼を申し上げたい。

加えて、建設・設備関係業者の方々が震災当日から各所の応急工事に駆けつけ、かつ一部の工事費を無償にするなどのご配慮をいただいたことを記録にとどめ、法人としての感謝と御礼を申し上げたい。

なお、施設を最優先に置いた関係で遅れている法人付帯設備（職員寮その他）の解体、改修工事等は第四段階としての課題であり、24年度早々に着工して年内には完全復旧と言えるよう努力したい。

1-4 施設・事業所

①海上寮療養所

- OT室・倉庫完成と運用開始
- 訪問診療室開始と伸展
- 新暁の星病棟新築工事着工
- 長期入院患者の地域移行と入院患者減
- マリア病棟耐震診断と渡り廊下アスベスト撤去

②ワークセンター

- 4/1新体系事業移行（生活訓練と就労継続支援B型の多機能事業所）
- 災害復旧年度末まで推移
- 利用率の低迷
- 年度末（3月）に就労継続支援B型事業に一本化
- 第二作業棟増改築計画

③友の家

- 仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業に職員配属
- 地域生活支援事業Ⅰ型参加者増加
- 海匝圏域障害者相談支援事業所連絡会立ち上げ
- 旭障害者支援センター、ロザリオ発達支援センターに事務所提供
- 地域サービス事業部構想

④聖母療育園

- 法制度改正により重症心身障害児者施設として最終年度
- 年度末に新事業選択（医療型障害児入所施設と療養介護事業）
- 年度当初に常勤医師1名就任
- 災害復旧工事やスプリンクラー設備工事等国庫補助事業実施
- 年4回「あいさつ週間」実施

⑤聖母通園センター

- 重症心身障害児者通園事業A型最終年度
- 年度末に新体系事業選択（生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービスの多機能事業所）
- 新規登録8名
- 震災被害のふたば保育園に2階提供
- 共同募金会助成金による設備整備

⑥ふたば保育園

- 年度末に新体系事業選択（児童発達支援と放課後等デイサービス事業）
- 震災被害による園舎使用不能のため聖母通園センター2階を借用
- 夏休み等の利用希望増加のため法人内事業所間で調整
- 聖母療育園の応援による職員配置
- 計画練り直しのため災害復旧補助金申請取り下げ

⑦ロザリオ発達支援センター

- 幼稚園、保育所等への施設支援
- 市町村から乳幼児検診や心理相談の要請
- 小学校からの相談増加
- 仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業に職員配属
- 事務所年度内二度移転

⑧聖マリア園

- 4/1新体系事業移行（施設入所支援と生活介護事業）
- グループホーム矢指ハウスに利用者3名地域移行
- 災害復旧工事

- 居室個室化を目指して増築工事
- 新卒採用者確保活動

⑨聖家族園

- 10／1新体系事業移行（施設入所支援、生活介護事業）
- 浄化槽ほかの災害復旧工事
- スプリンクラー設備、自家発電装置国庫補助金により整備
- 誤嚥事故契機に言語聴覚士の指導受け入れ
- アメニティー向上のため男性浴室改修検討

⑩みんなの家

- 4／1新体系事業移行（就労移行支援、就労継続支援B型事業）
- 災害復旧工事（ひまわり9月に業務再開）
- 新施設長就任
- たんぼぼ旭市銀座通りから撤退と製パン班旭中央病院進出
- 仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業に職員配属

⑪東総就業センター

- 香取就業センター開設により登録者の振り分け
- 就労支援ネットワーク強化事業、障害者就労チャレンジ事業受託
- 企業支援員暫時欠員
- 法定雇用率未達成企業支援事業年度末で終了
- 仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業に職員配属

⑫聖家族作業所

- 浄化槽ほかの災害復旧工事
- 新館増築
- フラワーロード整備
- ロザリオ福祉まつりのために東日本大震災義援金募金箱作成
- 送迎車両人身事故

⑬グループホーム支援センター

- 多数のハウスが震災被害
- 災害復旧工事は二カ所が次年度繰り越し
- 立野ハウスは復旧見送りアパート借り上げ
- 矢指ハウス、小割ハウス、仲町ハウスの三カ所新設で計16カ所定員72名
- 近隣との関係（連携や摩擦）

⑭ロザリオ高齢者支援センター

- 震災後地域活動に注力
- ケアマネ3人体制定着で経営健全化
- 医療と介護の連携
- 制度改正への対応
- 仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業に職員配属

⑮ロザリオ訪問介護事業所

- 障害者ヘルパー体制強化
- 10月同行援護開始
- 医療と介護の連携
- 経営的安定と運営強化を視野に職員採用
- 節電努力

⑯デイサービスセンター・ローザ

- 震災の影響で6/1実質的事業開始
- 時間に縛られない日課を実践
- 開設一年目で利用率低迷
- 特殊浴槽が好評
- 年度末に利用者急増

⑰海匠ネットワーク

- 常勤コーディネーター3名堅持（要綱上は2名）
- 仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業推進
- 仮設委託料、補助金、助成金取得の自助努力により経営健全化
- 千葉県が平成25年度以降の中核事業見直し示唆
- 女性サポートセンターとの事業受託契約推進

⑱旭障害者支援センター

- 年度内2度の事務所移転
- 前任者との引き継ぎ困難
- 相談内容はサービス調整最多で圧倒的に成人から
- つなぎ法施行による指定取得
- サービス利用計画3名作成

⑲佐原聖家族園

- 10月新体系事業移行（施設入所支援、生活介護事業）
- 震災より浴室に被害甚大
- スプリンクラー設備工事、居室増改築工事国庫補助金により実施

- 虐待に係る講演会施設内で実施
- 高萩福祉センター協議書作成、提出

⑳つどいの家

- 年度末に新体系事業選択（生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービスの多機能事業所）
- 災害復旧工事（屋根瓦）年度末に
- 新年度、支給決定が県から市に
- 第1回香取圏域ふれあい祭りに舞台出演
- 高萩福祉センターへ発展的移転検討

㉑ケアホーム香取・グループホーム香取

- はしがえハウス開設
- たまつくりハウス年度末をもってNPO法人に移管
- 移動支援事業活用して市内行事に参加
- 浴室環境整備
- 利用者がマイコプラズマ肺炎感染

㉒香取障害者支援センター

- つなぎ法施行による指定取得
- 基幹型相談支援センター、障害者虐待防止センター受託の働きかけ
- 香取市バリアフリーマップ作成
- 香取市自立支援協議会事務局担当
- グループホーム5年で地域に21カ所

㉓香取就業センター

- 開設一年目で地域での認知度高める努力
- 就職者数等の目標達成
- 地域の課題発見（訓練事業所不足、人口減少、企業減少）
- 就労支援ネットワーク強化事業、障害者就労チャレンジ事業受託
- 事務職員の欠員を本部がカバー

㉔本部

- 前理事長入院及び葬儀と新理事長就任
- 災害復旧計画の全体的推進
- 入札案件ほかの理事会運営
- ロザリオ福祉まつりにテーマ設定と事務局体制
- 障害者雇用

2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 敷地面積 103,546.94㎡ (前年度103,546.94㎡)
約31,322.9坪

2-4 建物面積 25,175.48㎡ (前年度23,986.58㎡)
約7,615.6坪

2-5 施設・事業所数 23カ所 (前年度21カ所)

- (1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)
- (2) 居住支援系事業所 2カ所 (ホーム数21カ所、前年度18カ所)
- (3) 通所・日中活動系事業所 7カ所 (前年度7カ所)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 9カ所 (前年度7カ所)

2-6 一日当たり利用者数 808.8人 (前年度768.2人、前々年度757.6人)

- (1) 入所系事業所 409.4人 (前年度441.4人、前々年度438.3人)
- (2) 居住支援系事業所 87人 (前年度79人、前々年度69人)
- (3) 通所・日中活動系事業所
158.8人 (前年度147.5人、前々年度139.9人)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所在宅・訪問系事業所
153.6人 (前年度110.4人、前々年度136.0人)

2-7 職員数 545人 (前年度532人、前々年度518人)

- (1) 常勤 303人 (前年度300人、前々年度300人)
- (2) 非常勤 242人 (前年度232人、前々年度218人)

3 23年度の実施事業（平成24年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

(1) 第1種社会福祉事業（下線部は平成24年1月19日改正）

- ア 重症心身障害児施設 聖母療育園の設置経営
- イ 障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

(2) 第2種社会福祉事業（下線部は平成24年1月19日改正）

- ア 医療保護施設 海上療養所の設置経営
- イ 児童デイサービス事業（聖母通園センター、佐原聖家族園つどいの家）
- ウ 老人居宅介護等事業
- エ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- オ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- カ 障害福祉サービス事業
 - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - d 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - e 療養介護（聖母療育園）
 - f 生活介護（聖マリア園、聖家族作業所）
 - g 児童デイサービス（ふたば保育園）
 - h 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
 - i 共同生活介護(ケアホーム旭、ケアホーム香取)
 - j 自立訓練（生活訓練）(ワークセンター)
 - k 就労移行支援(みんなの家)
 - l 就労継続支援B型(ワークセンター、みんなの家)
 - m 共同生活援助(グループホーム旭、グループホーム香取)
- キ 地域生活支援事業
 - a 相談支援事業（友の家、旭障害者支援センター、香取障害者支援センター）
 - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 地域活動支援センターI型（友の家）
 - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、佐原聖家族園つどいの家）
 - e 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）（みんなの家、佐原聖家族園）
 - f 精神障害者地域移行支援事業（友の家）
- ク 中核地域生活支援センターの受託
- ケ 千葉県障害児等療育支援事業の受託
- コ 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業（みんなの家）の受託

(3) 公益事業

- ア 居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）の設置経営
- イ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）（みんなの家、佐原聖家族園）

4 23年度重点目標実施報告（囲み部分は全施設・事業所の必須項目）

ロザリオの聖母会では、福祉・医療情勢や法人内の実情を踏まえて23年度に法人及び施設・事業所が取り組むべき事項を次のとおり重点目標として定め、中でも下線を付した項目は全施設・事業所の必須事項としてそれぞれの目標に落とし込むこととした。

また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努めた。

1-1 福祉・医療情勢を注視しつつ施設・事業所の将来像を踏まえた運営基盤の確立に努めた。

(1) 情勢を踏まえた施設・事業所の将来計画と経営内容の検討

法制度改定の動向や福祉・医療を取り巻く環境の変化等に対応した施設・事業所の将来像をイメージするとともに、その場合の運営内容を具体的に検討した。

- ①海上寮では24年度診療報酬改定で、精神科療養病棟入院料（包括医療費）が50点減額されるという情報があり、新暁の星病棟新築工事の推進と現実の収入減とのバランスを24年度以降どう保つかが課題と思われたが、結果的には微減という形に収束して大幅な収入減は免れることになった。しかし、長期入院患者地域移行促進の潮流は抗えない現実なので、希望する患者さんの地域移行を推進しつつ病棟再編を図るなどの方針転換が課題である。
- ②聖母療育園は、23年6月末に示された厚労省の「障害児支援の強化について」によると、18歳未満は施設系、事業系とも根拠規定が児童福祉法に一元化され、18歳以上は障害者自立支援法の施策により対応することとされた。しかし、重症心身障害児者施設に関しては、適切な支援を提供できる障害サービスが限られていること、児者一貫した支援が望ましいこと、との理由から医療型障害児入所施設（児童福祉法）と療養介護（障害者自立支援法）の一体的実施を特例として認め児者一貫した支援の確保を目指すことが検討された結果、年度末にその旨の通知が示されたため上記2事業を選択することになった。
- ③聖母通園センターは、現行の補助事業が24年4月から法定化されて児童発達支援事業（児童福祉法）と障害者サービス（障害者自立支援法）を一体的に実施することになり、こちらも児者一貫した支援の確保が特例的に認められ、18歳未満に対しては児童発達支援と放課後等デイサービス、18歳以上の利用者に対しては生活介護、の合わせて三つの事業を提供することになった。
- ④ふたば保育園は、身近な療育の場として児童発達支援サービスを提供する事業所となり、現状を継承して24年4月（みなし規定あり）から児童発達支援及び放課後デイサービス（いずれも児童福祉法）を提供する事業所となってスタートすることになった。
- ⑤佐原聖家族園つどいの家は、小規模ながらも地域ニーズに応えるために、聖母通園センターと同様の事業を選択することになった。

⑥ 24年4月の一部改正（22年法）施行により、相談支援事業はサービス利用計画の充実や精神科病院退院促進事業が個別給付化されるなどの変化が生じるようになった。これを機会に市町村補助金とも合わせて運営の正常化を図る方向を検討したが、24年度段階では未だ運営正常化の域には達しがたい状況である。しかし、24年度地域サービス事業部という形の組織的体系化を実行するなどの取り組みによって運営管理面での安定化を徐々に図りたいと考える。また、今年度8月には東日本大震災後仮設住宅に生活する人たちに対する県の事業として「仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業」を開始したため、本会がこれを受託して海匠ネットワークを中心に相談系事業所や海上寮の協力により21名の職員を派遣して、全法人体制で旭市仮設住宅利用者を支援する活動を展開した。

(2) 計画的な中間管理職の育成及び登用

部、科、係など組織図上の各部署に必要な役職を再検討するとともに、任用する職員、軸になる職員を予備選考するなどして計画的な育成、登用を図った。

このことの端緒として中間管理職育成研修（2年度事業）を研修課主導で進め、施設推薦の12名を対象に9月から隔月第3火曜日に実施した。

ここでは○リーダとしての理念を持つ

○自分の原点を持つ

○経営方針の下で総合的な判断ができる

○コミュニケーション技術を習得する、

ことを目的に集中的な研修を行っている。

一方、必要な役職の再検討や中長期的な登用に関しては、10月人事考課時に法人と施設長とで協議の場を持ち、施設の実情や希望を踏まえた異動や人材登用を検討した。その結果として2月の段階で20人程度の昇進、昇格、異動を内定して対象者に通告、4月に備えるなど、施設・事業所及び当該職員個々にとって有益な形の人事となるよう配慮した。

ウ 新体系事業移行の完了

本年度移行する施設・事業所においては、運営、処遇及び会計各部門の状況を点検しつつ、円滑に移行を完了した。

- ① 23年4月に生活介護事業と施設入所支援事業に移行した聖マリア園は、移行早々の4月中旬職員不足を理由に3人夜勤体制を2人に戻す事態を招きかけたが、関係職員の努力によって回避することができた。経営的には前年実績を上回る成績を残している。
- ② ワークセンターとみんなの家は、それぞれ就労系多機能事業所として移行したが、みんなの家が定員150%を超える状況を土曜日開所によって解消しようと工夫しているのに対し、ワークセンターは障害特性上の理由もあって、登所率90%に満たない状況が続いたため運営が心配された。しかし、年度末に来て生活訓練事業を廃止して就労継続事業B型一本化を図るなどの工夫により改

善の兆しが見えつつある。

- ③聖家族園と佐原聖家族園は23年10月、生活介護と施設入所支援に移行した。注目された利用者の障害程度区分では聖家族園が予想を若干下回る認定になるなどの紆余曲折はあったが、収支的には移行前より改善して経営的な心配は生じなかった。
- ④新体系移行ではないが、4月スタート予定のデイサービスセンター・ローザは、震災の影響で機材が間に合わず竣工が遅れて実質的には6月スタートになった。利用者数の伸展が見られず単年度では支出超過となったが、年度末段階で徐々に利用契約数が増加傾向となり、こちらも収支状況改善の兆しが見えつつある。

エ 安定的な人材確保

22年度の経験を踏まえて、新卒者採用に工夫を加えるとともに、最低賃金改定に応じたパート職員の待遇改善を検討することを目標に掲げた。

新卒採用については、職場説明会を6月4日に行い、3名を6月中の内定につなげたが、うち1名が辞退を申し出た。計画としては男性支援員4名、女性4名の8名を上げた関係で8月20日に第二回目の職場説明会を行って、7名参加のうち4名を施設実習に進めるなどした結果、最終的には13名の採用にこぎ着けることができた。

パート職員の待遇改善は、月次収支差額の対前年比を見るとほとんどの施設・事業所がマイナスになっている状況から、全体的なベースアップは見送って24年度の報酬改定の動向を見て再検討することが妥当と判断した。

オ 施設・設備の老朽化や環境改善対策の中・長期計画と資金確保

老朽化や耐震構造上の必要に迫られた大規模修繕に係る工事費は多額の資金を要するため、対象施設においては将来計画を踏まえた上で周到な準備と計画を心がけた。

- ①海上寮新暁の星病棟新築工事が補助金内示の遅れで着工の目途が立たない状態が継続していたが、8月9日に医療整備課から内示を受けることができたため、9月1日に着工、24年5月末日竣工に向けて事業が進捗している。本事業は総工事費438,480千円のうち海上寮自己資金、本部積立金を注入する上に150,000千円を銀行借入金で調達することになるため、今後の返済計画を順調に進めるためにも収支の調和した施設経営が求められる。
- ②聖家族作業所は長年の懸案だった増築工事を8月に着工して1月上旬に竣工した。
- ③聖マリア園居室増築工事は全額自己資金で実施し、年度末に竣工した。
- ④佐原聖家族園増改築工事は、国庫補助金を得て24年1月20日に入札を行い現在工事中である。
- ⑤聖母療育園医療設備工事、自家発電設備整備工事も国庫補助事業により入札を経て着工し、自家発電設備整備工事は竣工、医療設備・増改築工事は年度をまたいで事業となっている。
- ⑥聖マリア園と佐原聖家族園の国庫補助金によるスプリンクラー設備整備工事は、

9月16日の入札を経て着工し、1～2月に竣工した。

⑦ふたば保育園は災害復旧費国庫補助金を辞退して施設面積を拡張するなど新事業に照らした新築工事を計画中である。

⑧その他、各施設・事業所においては大規模修繕工事の10年計画を立案して資金の確保に努めることとなった。

カ 社会福祉法人新会計基準移行（27年度）準備

23年度就労支援事業会計導入を円滑に進めるとともに、27年度新会計基準移行に向けて着実に準備を進めた。

今年度4月より就労支援事業会計を導入し、特に混乱なく推移した。

また、新会計基準については、当初大規模法人は24年度予算から移行との情報が伝えられていたが、26年度まで猶予期間が設けられることになったため、時間をかけて検討、準備していきたいと考える。

【平成23年8月31日追加】

キ 大震災及び災害復旧対策

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、地盤沈下、陥没による建物損壊や駐車場、通路、地中配管や浄化槽損壊という被害に対して、災害復旧費国庫補助金の動向を踏まえつつ、臨機の復旧対策に努めた。

具体的には、緊急性や損壊度に応じた施設機能の早期正常化を目指して、

①緊急に暫定的改修が必要な工事

②少し検討の時間を経たず、災害復旧費補助金を待たずに改修を必要とする比較的緊急性の高い工事

③災害復旧費国庫補助金の内示を待って計画的に行う工事

の3段階に分けた工事を実情に合わせて選択しつつ復旧に当たった。秋口には補助金内示の見込みがついたため、浄化槽改修工事ほか本格的な復旧工事に着手し、年度内には大半の施設が工事を完了することができた。

1-2 福祉・医療に対する社会の要請に応えつつ利用者等の意向を尊重したサービス提供に努めた。

ア 地域福祉・医療への取り組み

地域移行を含めた地域生活支援が病院及び入所系施設に求められる時代認識を法人及び施設、管理職及び職員個々が深めるとともに、施設・事業所の役割に応じて具体的な地域生活支援の取り組みを実施した。

海上寮では認知症訪問診療の取り組みに社会の注目が集まり、外部機関・関係者の視察等が増加するとともに、担当医による地域関係者対象の講習会を定期的開催するなどして普及活動にも努めた。

施設・事業所関係では、月一度相談系等の職員が集まって地域生活支援会議を行い、地域における多様なニーズに応えるための学習や情報交換の場とした。

イ 権利擁護、虐待防止に向けた取り組み

障害者を権利の主体に、とする新法（仮称：障がい者総合福祉法）の精神を尊重し、利用者個々の人間としての尊厳に対する理解と認識を全法人に深めるとともに、虐待行為に対する縦横のチェック機能を強めて防止策の徹底を図った。

7月の新採用職員研ではサービス提供の基本理念や職員行動規範の学習を通じて「人間の尊厳とは何か」「虐待とは何か」「権利擁護とは何か」について周知を図った。

また、法人運営会議において、県主催の虐待防止法に係る伝達講習会を行って認識を深めるとともに、10月にはカトリック精神に基づいた福祉事業のあり方について、講師を招いて勉強会を行うなど、まずは管理者の見識を高めることに努めた。

10月5日の創立記念日行事では、森一弘司教を招いて「神とは何か」について講演をお願いし、ここでも幹部職員が法人の倫理綱領にある、生命の尊厳、人権、人生を大切にすることの意味を学習する機会となった。

ウ 専門性や特徴のある新体系事業サービスの確立

今年度中に福祉系全施設・事業所が新体系事業に移行完了すると、生活介護事業、就労継続支援事業など同種の事業所が法人に共存する状況が生まれるために、それぞれの施設・事業所が専門性や特徴を明確にして、利用者のサービス選択に資することができるよう努めた。

通所系事業所では2カ月に一度連絡会議を設けて、各事業所の業務内容を理解すること始まって、同種事業とはいえ事業所の性格の違いや利用者の特性などに対する共通認識を深める活動を行った。その中から利用者にとってより良いサービスの選択や提供に関する議論が高まっている状況がある。

エ 自己評価、第三者評価結果に基づく業務改善

第三者評価を多数の施設が受審する中、個々の評価結果で指摘された事項の改善に努めるとともに、自己評価においてはチェックリストを施設・事業所個々で工夫するなどのことを通じて、より実効性ある自己診断につなげるよう努めた。

また、11月の自己評価は施設・事業所の課題を掴むためのツールとするよう法人運営会議などを通じて全体に呼びかけつつ実行した。

オ 個別支援計画の全体的点検と内容の充実

サービス提供の基準となる個別支援計画の定期的更新を徹底するとともに利用者を交えた中でのプランづくりを徹底するなど内容の充実に努め、8月の事業計画見直し時に個別支援計画の更新などの進捗状況を確認した。また、年度末には経営会議において施設・事業所個別支援計画の事例を確認した。

カ 利用契約書や支援マニュアルの点検、策定及び更新

利用契約書の記載事項や同意書受領の確認等を再点検するとともに、第三者評価の指摘を踏まえたマニュアルの点検、策定、更新に努めた。

キ 利用者のプライバシーや個人情報保護に関する認識の徹底

研修会を通じて職員行動規範の内容を職員個々に浸透させ、認識を深めるよう努め、8月の事業計画見直し月間に進捗状況を確認した。

ク ホームページの定期的更新など情報公開への取り組み

ホームページの更新、充実という面では担当者を定めるなどして向上に努めているが、不十分な施設・事業所もあるので新年度も継続して目標に掲げ、情報公開への取り組みを強めるよう努力した。

なお、法人トップページの各種情報（広報・ニュースレター等）の更新が遅れがちだったので、関係者に最新号発行時に担当者にメール配信することを確認した。また、一部施設のトップページに不適切な広告が掲載されているので削除するよう指示した。

ケ 苦情解決の仕組みの周知徹底

研修会等を通じて福祉サービス共通基準の内容を職員個々に浸透させることを通じて認識を深めるよう努め、中でも、7月の新採用職員研修の際に学習の機会を設けて周知を図った。11月及び翌年3月の研修会でも同様に周知を図るとともに、自己評価結果を基に末端まで周知できているかを確認した。

コ 利用者等預り金の適正管理

利用者の金銭管理の実情を再点検して、不適切な事例が生じないように努めた。

1-3 人事考課、研修等をとおして組織内コミュニケーションの向上及び職員の育成・意欲向上を図った。

ア 考課面接を通じた組織内コミュニケーションの向上

個人目標設定を軸にした真摯な意見交換を通じて組織内コミュニケーションの向上に努め、4月考課時には法人運営会議、事務連絡会週報等を通じてコミュニケーション向上に役立てるよう呼びかけた。また、6月から開催している人事考課制度研修会において目標設定と面接を通じてコミュニケーション向上の機会とすることを学習した。実際に向上が図られているかどうかは考課表の本人意見欄の記述内容から大凡うかがい知ることができるので、考課終了後経営会議の場で施設・事業所毎に内容を確認した。

イ 事業計画の法人・施設目標と個人目標間の整合性徹底

法人及び施設目標に応じた個人目標を設定することによって、全体が目指す方向に統一性を持たせるよう努めた。

ウ ロザリオの聖母会職員及び社会人としてのモラル醸成、向上

服装、言葉遣いや身だしなみなど、利用者等の存在を尊重した職場モラルを向上させるよう努め、特に3月、7月の新採用職員研修会において、22年度の年間総収入額を示すなどして本会事業の高い公共性を説明し、それに応える職員

としてのモラル（身だしなみやあいさつの徹底）に言及して注意喚起を図った。

エ 研修体制及び内容の充実

研修課主導の法人内研修の充実に加えて、施設職員への公平な研修機会の提供に努め、経営会議において施設・事業所の研修受講状況を確認した。

体制に関しては、今年度、研修担当職員（非常勤）を1名追加して法人研修の体系化を図った。また、法人運営会議としての研修担当施設長を選任して研修課と法人運営会議との連携向上を図った。

1-4 法人の総合的な安全衛生対策の向上を図った

ア 法人全体の防災・防犯対策の向上

①管理当直体制の整備

4月当初、労働基準監督署からの許可を受け、約40名の男性職員が夜間緊急時対策に努めた。

②防災無線の配備と適切な運用

東日本大震災発生時効果を発揮した小型無線機配備状況は、震災時未配備だった数カ所の施設・事業所に追加したことに加えて、施設・事業所個別の防災訓練時に無線通報訓練を取り入れて受信状態の確認を行っている。なお、8月の時点で旧無線機の使用を中止して併用体制に終止符をうち、小型無線機一本化を図った。

③防犯カメラの設置・管理

本部防犯カメラは震災による建物損壊によって使用不能になっていたが、玄関修復後復旧した。また（株）伊藤園様からの寄付金により海上寮療養所が第一駐車場に4台のカメラを設置することができた。加えて、年度末にワークセンター、Kハウス区域にカメラを設置して防犯対策の向上を図った。

④感染症対策の継続・向上（トリインフルエンザの備えを含む）

対策本部会議と総合安全対策委員会を月一回開催して、最新情報の取得に努めてた。

⑤メール配信システムの効果的な運用

月一度、総合安全対策委員会開催日の朝、配信テストを実施した。

⑥福祉避難所等地域との連携を強化する対策

旭市の施策が進まないため実質的に対応することは難しかった。今後、市としての対策前進に合わせて対応したい。

⑦その他防災・防犯体制の見直し

震災被害、特に津波被害を経験したので全施設・事業所の津波避難対策見直しを実行している。

イ 利用者等安全対策の向上

①災害対策

②サービス提供上の事故対策

③無断外出、行方不明対策

④外出・外泊時の対策

震災被害、特に津波被害を経験したので全施設・事業所の利用者避難に係る施設・事業所毎の対策見直しを実行している。

また、5月に聖家族園利用者の死亡事故が発生したため、その原因（朝食時パンを誤嚥）と今後の対策について法人運営会議席上当該施設長から報告を受け、全施設・事業所に対する注意喚起を図った。

ウ 安全運転対策の向上

- ①送迎車両の安全対策
- ②訪問・相談系車両の安全対策
- ③通勤車両の安全対策
- ④道交法違反行為対策
- ⑤運転者の健康・運行管理対策

4. 5. 6月の三カ月間を事故ゼロ運動として取り組んだ結果、前年度24件だった車両事故が10件に減少した。しかし、年末に通所系事業所送迎車両が人身事故を起こすという残念な事実もあった。

エ IT・情報の適切な管理、及び体制の見直し

随時、ウィンドウズ更新情報などを掲示板に載せ注意喚起を図った。また、NTTによるdesknet'sバージョンアップ工事は10月に完了した。

オ スプリンクラー整備等、消防法改正に対応した防災対策の改善

22年度事業の聖母療育園、聖家族園のスプリンクラー工事は震災の影響で遅れをみたもののそれぞれ6月末には竣工した。また、23年度事業の聖マリア園、佐原聖家族園の工事は6月に内示がおりて準備を開始し、9月16日に入札を行って、10月に着工、年度内に竣工した。

5 報告事項

以下は理事会、法人運営会議の議事を中心に概ね時系列で報告する。

5-1 デイサービスセンター・ローザの開設

旧役員住宅増改築工事を22年度に行い、今年度4月1日より、故和田ハツエ前理事長由来のローザを事業所名称として、介護保険制度による通所介護事業所を開設した。実質的には聖マリアデイサービスセンターの高齢者部門を継承して独立し、それに加えて新たな利用者を開拓して一日あたり15人規模の高齢者デイサービスを展開する計画であった。

しかし、東日本大震災による給湯器搬入遅れのため5月20日まで工事が延び、正規の開所は6月1日にずれ込むこととなった。その間、聖マリアデイサービスセンターの設備を借用するなどして利用者サービスの確保に努めた。

開所後の運営状況は、収入予算目標の一日あたり13人に届かないため経営的に厳しい状態が通年続いたが、年度末に来て契約数の増加が見られ徐々に改善の兆しが見え始めている。

5-2 香取就業センターの開設

香取圏域をカバーする障害者就業・生活支援センターとして受託希望に手を挙げていたところ、22年度末に国から内示がおりたため、23年度より本センターを開設する運びとなった。

事務所を香取、海匝、山武、印旛圏域の中心にあたる多古町に設け、就労先として有望な成田市や成田空港等他圏域に近いという地域性を生かして活動をスタートすることになった。

これにより、本会の障害者就業・生活支援センター事業は東総就業センターと香取就業センターの二カ所を運営することになり、香取・海匝全地域に渡る障害のある人たちの就労に責任を持つ体制を確立することになった。

センター自体は計画どおり順調に事業を推進し、6月20日には開所記念をかねた「香取就労意見交換会」を多古で開催して地域への本事業所周知に取り組むとともに、行政から事業所に課せられた初年度数値目標を比較的早期に達成するなどの成果を上げることができた。

5-3 ロザリオ発達支援センターの開設

香取海匝圏域に横芝光町を加えた4市4町から療育相談支援事業を、千葉県から療育支援コーディネーターモデル事業を受託して、22年度に本部発達支援室としてスタートした組織を、今年度は本部から独立した一事業所と位置づけて4月から再スタートした。

当初は旭市街に事務所を借り受けて事業展開する計画であったが、それが難しい状況になったため暫定的に本部隣に事務所を設けて運営に当たった。

職員体制は従来のコーディネーター、臨床心理士に加えて非常勤事務員を配属して独立した形での運営を目指したが、一職員が病気療養という事態の中で他職員の頑張りによって運営が維持された一年であった。

5-4 高萩福祉センター構想

香取圏域の重複障害者が通える施設が不足している現状を打開するため、香取市長の強い要望により、廃校となった旧高萩小学校を改修して「高萩福祉センター」を設立することについて、7月理事会審議を経て香取市と協議・調整した結果合意に達した。

香取市との合意内容は次のとおりで、平成24年2月1日付で契約締結し4月1日に移管されることになった。

○校舎建物2582.33㎡を香取市から本会に無償譲渡

○土地13,853㎡を10年間無償貸与

次に改修工事に関しては、総事業費142,275千円でうち国庫補助金が79,500千円、香取市補助金が9,130千円（耐震強化工事分）で20,000千円を福祉医療機構から借入、残金33,645千円を自己資金で負担する計画である。

本事業は3月に県審査を通過して国に上がっていることから、順調に進めば24年9月着工、25年3月に竣工して4月開所の運びになる見込みである。

サービス内容としてはつどいの家の機能を拡大した生活介護事業その他多機能事業所として運営する計画があり、同時に香取障害者支援センター、香取就業センター事務所をこの地に移して高萩福祉センターとして地域の福祉拠点としての役割を果たしていくことを想定している。

ロザリオの聖母会としては24年度に開設準備室を設けて担当職員を配置し、一年間いろいろな課題を検討、推進していく体制を構築した。

5-5 細瀨理事長逝去

平成23年5月29日（日）午前6時50分、一ヶ月にわたる入院・闘病生活の末に永遠の眠りにつかれた。ロザリオの聖母会に就職以来四半世紀に渡って、一心不乱に、一所懸命に福祉事業に奔走した半生だったという印象は職員共通のものがあつたと思われる。

6月1日に通夜、2日に告別式をロザリオ体育館で執り行い、参列者が1395人、弔問客を加えると1830人に達する中、175基の生花に囲まれつつ銚子カトリック教会関神父、本会理事吉川神父の手によって荘厳な追悼ミサが行われた。

また、7月29日に銚子カトリック教会共同墓地に納骨するとともに、広報ロザリオ特集号に弔辞その他追悼文を掲載して発行した。

5-6 新理事長就任

細瀨前理事長死去後、新理事長選任のための理事会が平成24年6月8日に開催され、審議の結果職務代理者の桑島克子理事（聖母療育園園長）が全員一致で承認された。続いて野口厚司理事が専務理事及び理事長職務代理者に選任され、石毛敦理事が本部事務局長に就任することが承認された。

桑島新理事長は、「故細瀨理事長からカトリック精神をもって法人運営を行っ

て欲しいとの遺言をうけたので、その方向で努力する」ことを明言した。

5-7 施設長人事

細渕前理事長が兼務する形になっていたみんなの家施設長に辻内理章係長が6月8日付で就任した。

5-8 節電計画

福島第一原発事故を発端とする夏季の電力不足を懸念する関係省庁からの節電要請に応えるため、ロザリオの聖母会は千葉県節電計画に倣って、削減目標を前年同月比15%減に置くことを決め、エアコン設定温度は原則として28℃とすること、照明は廊下等可能な場所は電球を間引く、また不用な照明はこまめに消灯すること、服装はポロシャツ、Tシャツ可とすること等の対策を講じた。

加えて、月別電力使用量及び料金調査を行い法人運営会議や事務連絡会、月報により周知することによって夏季は15%の削減目標を達成することができた。

しかし、冬季は厳冬の影響が強く前年を若干上回る使用量となった。

5-9 求人関係

7月の時点で23年度8名採用予定のところ2名の内定に止まっていたことから、8月に23年度第二回目の就職説明会を実施した。また、施設実習中の学生に就職を勧めること、ボランティア学生には卒後本会に就職するよう働きかけること、施設長が大学を訪問すること、等々全法的な取り組みで対応した。

同時に、特に男性職員の採用が難しい状況に照らして、施設・事業所長と男性卒業生とで母校を訪問するなどの求人活動強化対策を講じた。

最終的には13名の新卒採用を確保できたが次年度は高萩福祉センター開設をにらんでより活発な求人活動が必要である。

5-10 評議員改選

任期満了に伴う評議員改選を行い、平成23年9月1日付で23名の評議員が就任した。

5-11 仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業

7月に千葉県高齢者福祉課から海匠ネットワーク経由で本会に要請のあった表記事業は、旭市と香取市に適用され、仮設住宅居住者だけでなく被災者全員を対象にしたもので、月から金に1日4名の職員を派遣して生活再建に向けた相談活動を行うものである。

本会では地域貢献の一環として本事業を8月から受託して海匠ネットワークを始めとした相談系事業所職員及び海上療養所の職員21名が従事することになった。

5-12 佐原聖家族園短期入所空床利用

需要の多い短期入所利用に応えるため、佐原聖家族園が定員枠の空床分を短期

利用に充当する申請手続きを行った。

5-13 旭市七夕まつり

東日本大震災のあおりを受けて出店数が減少したことを理由に、第56回旭市七夕まつりへの出店依頼が大会事務局から本部宛に届いたことから、その参加方法について就労系事業所を中心に協議して8月6～7日の両日旭駅前に出店した。なお、収益の全額を旭市と共同募金会に災害義援金として寄付することになった。

5-14 法人運営会議メンバー対象研修

平成23年11月16日法人運営会議後の時間を使って、カトリック精神を基本に福祉事業を行うことの意味を知るために、矢吹貞人埼玉教区事務局長（終身助祭）から「いのちへのまなざし」と題する講話を伺った。矢吹氏はご自身の家庭での体験を始めとして、神様（一般人は自然と置き換えると理解しやすい）からいただいた命、被造物であることをわきまえ、感謝し喜ぶことの大切さ、遠い眼差しの大切さ、隣人となることの大切さ、等々についてお話しされた。

5-15 諸会議と法人運営会議の関係

9月の法人運営会議において協議の結果、総合安全対策委員会、地域生活支援会議、法人内通所事業所連絡会議、研修委員会の4会議を法人運営会議公認の会議として位置づけるとともに、各委員会に参加する法人運営会議担当者を定めてパイプ役を務めてもらい、理事長、法人運営会議、委員会が一本の縦軸でつながるよう組織化することになった。

5-16 就業規則一部改正

休職者が復職する際に復職届の提出を求めることを規定化し、かつ、病休等復職の是非を判断する場合の資料として医師の診断書添付を求めることを条文化した案を11月理事会に諮り、承認された。

また、旅費規程に「活動旅費」の条文を設け、通常業務の範囲で外出する場合の交通費等実費支給を明文化する案についても承認され、平成24年4月1日施行となった。

5-17 ロザリオ福祉まつり及び旭市七夕まつり収益寄付

ロザリオ福祉まつり収益の法人分と、先の旭市七夕祭り収益を合わせて60万円を旭市と共同募金会に災害義援金として寄付した。

5-18 分担金廃止と共通経費処理方法の改善

法人本部で支出した各施設・事業所に関連する共通経費は、平成22年度まで分担金という方式で毎月各経理区分に請求していたが、第159回理事会で決議された「法人本部の機能強化」の一環として、本年度より分担金制度を廃止し、従来施設・事業所に請求してきた本部支出共通経費を、本部・施設間の繰入金収入・支出の形式で本年中間決算第一次補正予算作成時に予算計上し、年度末に一括処理する方式へと変更した。

5-19 千葉県最低賃金

23年10月に千葉県最低賃金が748円に上昇した。これによって本会パートタイマー時給800円と最低賃金との差異が52円に縮まったことからいずれかの段階で時給の底上げを検討する必要が生じた。

5-20 施設・事業所長面接と人事異動

23年度は、人材の有効活用、個人の能力アップ、施設・事業所のレベルアップ等多様な目的を持って職員の異動、昇進を検討した。

具体的には秋の人事考課時、理事長、専務理事と施設・事業所長との面接の機会に施設内部の状況を聴き取り、組織の骨組みを検討する中で有益な人材登用について協議した。

その後、年明けから法人サイドで検討に入り、1月下旬に関係施設・事業所長に通告、2月下旬に本人に通告する形をとった。結果的には1名が異動を辞退して退職の道を選んだ外は概ね順調にことを運ぶことができた。

これまでマイナスイメージが強かったように思える人事異動を、期待される職員の成長や経験獲得に結びつけ、真に複合施設・事業所の優位性を担保することを目的に一定年限で実施する方向を検討していきたい。

5-21 職員不祥事

11月、ある施設の非常勤支援員が5月にボランティアとして参加した外部の集まりで障害児に対する虐待を行っていたことが判明した。当人はその後8月31日付で当該施設を退職していた。

このことを法人として重大に受け止めて法人運営会議において改善対策を協議した結果、施設・事業所長が職員の言動に注意して不審なところを感じたら即法人と相談して早期の段階で善処することを確認した。

具体的方法としては、週に一度、施設・事業所運営会議などの場を活用して職員の動向等情報収集に努めること、また、その結果を月に一度経営会議で必ず報告することとした。

同時に、職員が外部の直接処遇に係るボランティアに参加する場合は、施設・事業所長に事前届出を義務づけること、ボランティア活動の際は、本会主催の場合はもちろん外部主催の場合でも必ず複数で処遇にあたるよう主催者に進言するなどして防止に努めることとした。

なお、本件を11/30の理事会、評議員会に報告するとともに、施設・事業所においては職員に周知して内部の引き締めと確認事項の徹底を図り、これらの対策を通じて二度とこのような事態を招かないとの決意を全体で共有して、被害児童及び保護者の信頼を回復するよう努めることとした。

5-22 社会福祉法人等指導監査

聖母療育園が受けた23年度監査において、身体拘束に関する同意書、マニュアルや記録の取り方などに細かく指摘を受けたことから、全体的に第三者に説明や同意の得られる体制を整備することを法人運営会議で確認した。また、24年

度は11月中旬以降、全施設・事業所対象に監査が行われる予定であることを確認した。

5-23 聖家族作業所送迎車両事故

平成23年12月25日(木)15:30、利用者を乗せ帰路についた聖家族作業所の車両が10歳の男児に接触するという人身事故が発生した。運転していた職員が救急車の手配や警察への通報を行う間、利用者は別の車両で帰宅させた。児童は旭中央病院へ搬送され即入院となって容態が心配されたが、数日経過すると快方に向かい、正月明けに退院することになった。

このことに関する詳細を事業所から法人運営会議に報告して全体の教訓にするとともに、当該車両がドライブレコーダ搭載車両で、事故時の状況が映像に鮮明であったことから、本事故を全体的に重く受け止める手段として他事業所でのドライブレコーダ搭載を検討することになった。

5-24 23年度福祉・介護人材処遇改善交付金

今年度支給額は、対象者が68,000円、非対象者は34,000円となった。また、支給日を3月15日に賞与の形で、制度上非対象者であるサービス管理責任者を対象者扱いとすることで対応した。

5-25 Kハウス関係

平成24年1月12日、Kハウス利用者の不穏状態に対して、訪問中だった市職員が警察の出動を仰ぐという事件が発生した。旭市の依頼による利用であったが長期に渡ったが故のこととも考えられたので、以降利用期間の原則(一週間)を遵守するよう関係機関に通知した。

また、2月26日には不審者が侵入、宿泊した形跡を発見したため警察に被害届を提出した。以後1カ月間使用を見合わせていたが、3月に入って防犯カメラを設置したことを契機に利用を再開している。

5-26 ワークセンター事業変更

就労移行支援事業B型と自立訓練(生活訓練)事業の多機能事業所として23年度移行したワークセンターが、作業効率や工賃格差等の事情を改善するため平成24年3月1日をもって生活訓練を廃止して就労継続支援事業B型へ一本化することになった。

5-27 研究発表審査方法

審査員の選考、審査方法、理事長奨励賞について今回から、審査員は入所系施設長5人、通所系代表1人、相談系代表1人、本部3人の10人体制とすること、理事長奨励賞に次点を設けること等の方法をとることになった。

5-28 管理当直室の変更

ゲストハウスを管理当直室に使用することになって1年経過したことを契機に、場所を元の職員会館に戻し、ゲストハウスは従来のように利用者や患者さん面会時の宿泊等に活用することになった。

5-29 グループホームたまつくりハウスのNPO移譲

平成24年4月1日付で、香取地区のケアホーム香取・グループホーム香取が運営するたまつくりハウスをNPO法人宗愛の里はらっぱに経営移譲することになった。

5-30 Kハウス、小宮ハウスの管理運営

DVや経済的被害などの理由により一時的な生活の場を求める人や家族たちのシェルター（緊急一時避難場所）として、広く社会に資源を提供する形になっているKハウスや小宮ハウスは、旭市を初め海匝地域他市からの利用も増加する傾向にあるほか、別の用途として、グループホーム入所希望者や友の家（精神障害者退院促進支援事業）利用者の試泊、体験宿泊にも活用された。

今年度の利用実人数は11人（前年28人）で利用日数は延べ219日（前年191日）に上り、前年との比較で見ても一人当たりの利用日数の増加が顕著であり、中には3カ月間利用する例もあった。

なお、期中に千葉県女性サポートセンターからの事業受託という形で本施設を提供することになった矢先に、一利用者が警察沙汰を起こす事態を招き、続いて住居不法侵入が疑われる事件が発生したため、1カ月間使用を中断した。

その後防犯カメラを設置して使用再開している。

5-31 地域移行

23年度は海上寮療養所長期入院患者11名、聖マリア園利用者3名、佐原聖家族園利用者1名の合計15名がグループホーム等に生活の場を移した。

6 主な施設・設備整備事業の報告

6-1 東日本大震災災害復旧工事

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、地盤沈下、陥没による建物損壊や駐車場、通路、地中配管や浄化槽損壊という被害に対して、災害復旧費国庫補助金の動向を踏まえつつ、臨機の復旧対策に努めた。

具体的には、緊急性や損壊度に応じた施設機能の早期正常化を目指して、

- ①緊急に暫定的改修が必要な工事
 - ②少し検討の時間を経たが、災害復旧費補助金を待たずに改修を必要とする比較的緊急性の高い工事
 - ③災害復旧費国庫補助金の内示を待ち、入札を経て計画的に行う工事
- の3段階に分けた工事を実情に合わせて選択しつつ復旧に当たった。秋口には補助金内示の見込みがついたため、浄化槽改修工事ほか本格的な復旧工事に着手し、年度内には大半の施設が工事を完了することができた。

【入札関係】

①聖母療育園浄化槽復旧工事

平成23年9月16日、森管工が5,250,000円で落札

②聖マリア園浄化槽復旧工事

平成23年9月16日、森管工が4,100,000円で落札

6-2 海上療養所新暁の星病棟の建築

老朽化と耐震構造上の理由から改築の必要に迫られた暁の星病棟を解体し、隣接地に新暁の星病棟を建築して、海上療養所の将来計画に基づく病棟再編を目的とする本工事を実施した。

当初予測では事業規模が約6億円で医療施設近代化施設整備事業補助金6500万円を得て、施設積立金、本部積立金を自己資金として注入し、残金は金融機関からの借入による資金調達によることとしていた。

実際は5月20日に入札を行った結果、鶴沢建設株式会社が税込み438,480千円で落札した。補助金内示後即着工の計画であったが、内示どころか補助金そのものの実行が懸念される状況が生まれるに至って一時は計画が宙に浮いた形になったが、8月9日に58,192千円の補助が内定したため9月早々に着工、24年5月末竣工で契約が成立した。支払いに着工時、中間時、竣工時の3回払いとし、中間時を銀行借入金(150,000千円)で充当した。

工事自体は順調に推移し、年度内には当初予定どおりの65%の工事進捗率を達成した。

6-3 聖家族作業所増築工事

利用者増による作業室等の増築計画が22年度から準備され、23年1月理事会において入札指名業者の選定が終了して、新年度、海上療養所新暁の星病棟新築工事に続き法人として第2順位として実施する予定であったが、災害復旧のあおりを受けたことと、耐震強化基礎構造を再設計したことにより進行が遅れ、

結果的に入札が7月15日にずれ込み、鈴木建設が47,500,000円で落札して8月末に着工、年末竣工して新年1月初旬に祝別式を行った。

6-4 聖マリア園居室増築工事

施設内感染症対策及び地域生活支援（短期入所）対策のために個室を増築する必要が生じたため、聖家族作業所増築工事に続いて23年度第3順位の建築工事として検討を進めた結果、9月16日に入札、伊藤工務店が52,400,000円で落札し、9月末日着工で年度末に竣工した。

6-5 聖マリア園、佐原聖家族園スプリンクラー設備整備

22年度は聖母療育園、聖家族園が国庫補助金によるスプリンクラー設備整備事業を実施したが、23年度は聖マリア園、佐原聖家族園が同様の事業を実施する運びとなり、県の内示後の9月16日に入札、聖マリア園は鶴沢建設が25,000,000円で落札、佐原聖家族園は石井工業が23,600,000円で落札して9月28日理事会審議後契約をすませ、それぞれ9月末に着工して1～2月に竣工した。

6-6 聖母療育園自家発電設備整備工事

停電時の施設内非常電源確保のため国庫補助事業として内示が下りたことにより平成23年9月16日に入札を実施した結果、石坂電工が8,400,000円で落札した。10月に着工して翌年2月に竣工した。

6-7 佐原聖家族園増改築工事

需要の増え続ける短期入所利用に応えるため、また静養室を充実するため等の理由により居室の増改築工事を計画して、平成24年1月20日に入札した結果高須建設が12,9000,000円で落札して着工した。

6-8 グリーンハイツ等災害復旧工事

液状化により傾斜したグリーンハイツⅠ・Ⅱ、女子寮、本部の復旧工事について福祉医療機構から融資をうけることが可能になったため3月理事会で承認を得て、新年度早々に着工する運びとなった。

総事業費は50,977,500円で工程としては、女子寮解体、跡地を駐車場に整備、ついでグリーンハイツⅠを4～6月、Ⅱを7～9月、最後に本部を10～11月の工期で修復する計画である。

6-9 聖母療育園5・6号室改修及び医療ガス配管設備工事

国庫補助金事業の内示を受けて平成24年3月1日に入札した結果、伊藤工務店が19,740,000円で落札した。理事会審議を経て3月28日に契約、着工は4月で6月末に竣工の見込みである。

6-10 ワークセンター共同募金配分金による車両整備

22年度共同募金会（赤い羽根募金）配分金120万円を原資に総事業費

2, 302, 265円で日産キャラバンコーチ10人乗りの車両を整備した。

6-11 聖母通園センター特殊浴槽整備

開設時に整備した特殊浴槽が老朽化したため千葉県労働局による介護労働者設備等導入奨励金の助成を受けて新機種を整備した。

総事業費は4,258,800円で2,120,000円の補助金収入と残額は自己資金により充当した。

6-12 聖家族園マイクロバスの整備

中央競馬社会福祉財団等助成団体に申請して、老朽化した現行マイクロバスの更新に努力したが、選考に漏れたためリースにより整備に方針変更し、総額6,035,400円のトヨタコースターをリース月額100,590円で整備した。

6-13 聖マリア園マイクロバス整備リース系契約

総額6,840,000円のトヨタコースターをリース月額114,000円で整備した。

6-14 佐原聖家族園リフトカーの整備

本件は共同募金会に23年度配分金助成を申請中であり決定がおりれば24年4～5月に整備できる見込みである。事業費は概算400万円を予定している。